

小田原箱根商工会議所会員の皆様へ

台風第19号被害・新型コロナウイルスに関する経営相談会 開催 及び 支援策等のご案内について

小田原箱根商工会議所

小田原箱根商工会議所では、台風第19号被害・新型コロナウイルスに関する相談ができる経営相談会を下記の通り開催します。資金繰り・雇用の維持に関すること、助成金や支援策の活用など、ぜひこの機会をご利用ください。

■台風第19号被害・新型コロナウイルスに関する経営相談会

【日 時】 令和2年3月16日(月) 10:00~17:00 (小田原)

3月19日(木) 10:00~17:00 (箱根)

【場 所】 小田原…小田原箱根商工会議所 第1会議室 (城内1-21)

箱根 …小田原箱根商工会議所 箱根支部 会議室 (箱根町湯本211-1)

【内 容】 個別相談 (各相談1社60分程度)

【相談種類】 融資相談 (日本政策金融公庫、神奈川県信用保証協会、小田原市 (16日のみ)、商工会議所)
労務相談 (社会保険労務士) / 経営相談 (商工会議所)

【お申込み】 お電話にてお申込みください。(平日9:00~17:00)

小田原箱根商工会議所 TEL0465-23-1811

※ご予約なしでも相談可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

■台風第19号被害・新型コロナウイルス関連支援策のご案内

台風第19号被害・新型コロナウイルス関連の支援策について、下記の通りご案内させていただきます。なお、支援策につきましては上記相談会にてご相談いただくか、商工会議所までご連絡ください。

【補助制度】

○地域企業再建支援事業補助金 (自治体連携型補助金)

災害で損壊した中小企業の、事業用建物や機械設備の復旧・整備

補助率3分の2~、補助上限額は2,666万円~ 公募期間：未定 問合せ：小田原市、箱根町

○小規模事業者持続化補助金

小規模事業者の販路開拓を支援 補助率3分の2 補助上限50万円 公募期間：未定

○ものづくり・商業・サービス補助金

中小企業者等の設備投資を支援 補助率2分の1~ 補助上限1000万円 公募期間：未定

○IT導入補助金

IT導入による効率化を支援 補助率2分の1~ 補助上限2分の1 公募期間：未定

【融資制度】

○日本政策金融公庫による資金繰り支援

・災害復旧貸付…中小企業・小規模事業者に別枠を融資。金利1.36% (直接被害は金利-0.9%)

・衛生環境激変対策特別貸付…宿泊・飲食業等に別枠融資 基準金利 (引き下げ条件あり)

○信用保証協会による資金繰り支援

別枠となるセーフティネット保証4号・5号及び災害・コロナウイルス関係保証を実施

○箱根町中小企業者災害復旧支援融資

上限500万円 金利1.4% 返済5年以内 信用保証料全額補助、最大24回まで利子補給

【雇用関連】

○雇用調整助成金の特例措置

労働者の雇用の維持を図った場合、休業手当や賃金の一部を助成
コロナウイルス関連の場合、申請条件を緩和 (事後申請も可)